



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1007 2015年12月21日



平成 27 年の活動報告と年末のご挨拶

一般社団法人電波産業会
専務理事 松井 房樹

本年も残すところわずかとなりましたが、会員の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

記念すべき創立 20 周年を迎えた平成 27 年は、例年以上に、会員の皆様方や総務省をはじめとする関係各機関のご支援、ご協力のお陰を持ちまして諸事業を順調に遂行することができました。心から厚くお礼申し上げます。

さて、本年の当会の主な活動を振り返ってとみますと、まず、調査研究・研究開発の通信分野では、第 5 世代移動通信システム(5G)を推進するための産学官の連携母体である「第 5 世代モバイル推進フォーラム(5GMF)」の運営事務局を担い、国内外におけるワークショップ等に参加し我が国の推進状況を発表するとともに、諸外国の 5G 推進団体と情報・意見交換を行いました。これらの取り組みの中で、10 月に欧州委員会が主催した「5G Workshop between Regional Initiatives」において、参加した 5 つの地域または国の 5G 推進団体(5GMF(日本)、5G PPP(欧州)、4G Americas(米国)、IMT-2020 PG(中国)、5G Forum(韓国))は今後継続的に情報・意見交換を行う場としての「グローバル 5G イベント」を、毎年 2 回、それぞれの持ち回りで開催し交流することに合意しました。

一方、ドローンなど各種ロボットに必要な周波数の確保を目指し、昨年引き続き、ロボット用電波利用システム調査研究会を開催し、その成果を情報通信審議会の審議に反映するとともに、新たに自営無線通信調査研究会を 4 月に立ち上げ、当会の会員を中心に、行政、ユーザ、メーカーの視点から今後の自営無線システムの在り方について検討を行っております。

放送分野では、4K/8K の超高精細度テレビジョン放送に関し品質評価や制作面で必要とされるカラーバー、タイムコード、制作用ディスプレイの色域包含率計算法の策定や、FPU など素材伝送関係の標準規格の策定、標準動画像の制作などを進めました。また、来年度からの BS による 4K/8K 試験放送に向けて、超高精細度テレビジョン放送等の更なる高画質化のための HDR (High Dynamic Range imaging) などについて、4K/8K の超高精細度テレビジョンに係る一連の標準規格の策定を踏まえて検討し、情報通信審議会の提案募集に対して、デジタル放送システム開発部会での検討結果を提案いたしました。

ITS の分野では、WRC-15 に向けて 79GHz 帯高分解能レーダーの占有周波数帯域幅拡大に関し国際連携を進めてきたところ、WRC-15 において所期の目的を達成することが出来ました。10 月には当会が策定した 700MHz 帯 ITS が ITU-R 勧告となり、世界初の路車・車々間通信を装備した自動車の販売も開始されました。また、当会が事務局を務める ITS 情報通信システム推進会議では、(一社)自動車工業会からの要請を受けて「自動運転向け通信方式」について検討を始めており、来年は、車両でのシミュレーションを想定した各種パラメーターなどの具体的な検討をさらに加速して実施することとしております。

電波環境関係については、電磁環境委員会において新たにマイクロ波聴覚効果に関する調査を開始するとともに、当会が事務局を務める電波環境協議会は医療機関における適正な電波利

用の推進を図るための方策等について検討を 9 月から開始し、来年 3 月に検討結果を取りまとめる予定です。

標準規格等の策定及び改定では、規格会議を 4 回開催し、標準規格については「ワイヤレス電力伝送システム」、「市町村デジタル同報通信システム TYPE2」、「市町村デジタル移動通信システム(SCPC/4 値 FSK 方式)」、「超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェースにおけるデジタル音声規格」、「超高精細度テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形 120GHz 帯デジタル無線伝送システム」、「UHDTV マルチフォーマット・カラーバー」、「ESSENTIAL PARAMETER VALUES FOR THE EXTENDED IMAGE DYNAMIC RANGE TELEVISION (EIDRTV) SYSTEM FOR PROGRAMME PRODUCTION」及び「超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェースにおけるタイムコードフォーマット」の計 8 件の策定並びに 53 件の改定を行うとともに、技術資料については「超高精細度テレビジョン番組制作用ディスプレイの色域包含率計算法」の 1 件の策定及び 17 件の改定を行いました。

照会相談業務では、電気通信事業者及び公共事業者が開設する固定局及び地球局を対象とした回線設計及び混信計算や使用可能周波数の選定等を受託して実施しておりますが、本年 1 月から 11 月末までに 825 件(昨年は 1,298 件)の処理を行いました。また、今年度は利用者の意見を直接把握するため全国の総合通信局単位毎で照会相談業務連絡会を順次開催しております。

普及啓発業務につきましては、第 26 回「電波功績賞」を電波産業会創立 20 周年特別賞の 2 個人を含め 12 団体・3 個人に授与又は贈呈するとともに、電波産業年鑑 2015 のほか、ARIB 機関誌を 4 回、ARIB ニュースを 47 回発行するとともに、電波利用講演会を 2 回、電波利用懇話会を 10 回開催し、電波の利用に関する最新情報の提供を行いました。

さらに、CEATEC JAPAN 2015 において、本年も独自ブースを設けて ARIB の最新の事業活動及び電波功績賞を受賞した技術やシステムを紹介するとともに、「通信放送分野における新技術標準化の動向」に関するセミナーを実施したほか、総務省主催の「第 5 世代移動通信システムに関する国際ワークショップ」の事務局を務め、大きな成果を上げることが出来ました。また、本年も、InterBEE 2015 において ARIB/DiBEG のブースを設け、当会の標準化活動状況や DiBEG による ISDB-T の国際展開状況を紹介しました。

国際的な活動につきましては、我が国の地上デジタルテレビジョン放送方式 (ISDB-T 方式) の国際普及を推進・支援するため、昨年同様、総務省、放送事業者、メーカー等と連携し積極的に取り組み、その結果、本年 8 月には新たにニカラグアでの採用が決定しました。また、モルジブ、スリランカなど ISDB-T を採用した国における標準規格の策定に協力しました。一方、第 19 回世界電気通信標準化協調会議 (GSC-19、スイス)、第 14 回日中韓情報通信標準化会議 (CJK-14、日本) 等に代表団を構成して参画し、世界の標準化機関と積極的に情報・意見交換を行い、標準化活動の世界的な協調を促進しました。

以上のように当会の事業は順調に遂行されました。来年も、引き続き、役職員一丸となって積極的に業務を展開して参りたいと存じますので、本年同様、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方におかれましては、来年もますますご健勝でご発展されますようお願い申し上げます。年末のごあいさつといたします。

ARIBの動き

第 235 回技術委員会（通信・放送合同）を開催

第 235 回技術委員会を開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

1 日時：平成 27 年 12 月 16 日（水） 午後 4 時から 5 時 45 分まで

2 場所：当会第 2・3 議室

3 議事概要：

- (1) 第 98 回規格会議の結果について
- (2) RA-15/ WRC-15 会合の主要結果について
- (3) 第 32 回 XGP フォーラム定期年次総会の結果について
- (4) ISDB-T インターナショナルフォーラムの概要について
- (5) 第 7 回日比共同作業部会の概要について
- (6) 電波産業年鑑 2015 の発行について
- (7) 2015 年度 APT 研修について
- (8) その他

今週の ARIB 内会合（12 月 21 日～1 月 8 日）

12 月 22 日（火）第 136 回電波利用懇話会

今週の国際会合（12 月 21 日～1 月 8 日）

参加を予定している会合はありません。

総務省からのお知らせ

**電波法施行規則第 7 条第 5 号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する告示案についての意見募集
— 特定実験試験局として使用可能な新たな周波数を追加する告示案—
【平成 27 年 12 月 11 日発表】**

総務省は、電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）第 7 条第 5 号の規定に基づき公示されている特定実験試験局について、世界無線通信会議（WRC-15）の結果を踏まえ、第 5 世代移動通信システム（5G）導入に向けた研究開発を加速させるため、特定実験試験局として使用可能な新たな周波数について検討を行い、当該周波数を追加することとし、告示案を作成しました。本告示案について、平成 27 年 12 月 12 日（土）から平成 28 年 1 月 15 日（金）までの間、意見の募集が行われています。

詳細については【[平成 27 年 12 月 11 日の総務省報道資料](#)】をご覧ください。

編集後記

本年の ARIB ニュースは本号が最後になります。一年間ご愛読ありがとうございました。次回の発行は 2016 年 1 月 12 日の予定です。来年もよろしくお願い致します。（敬天愛人）

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp